

平成24年第5回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成24年12月21日（金）午後2時00分～

場 所：石狩市役所2階 201会議室

委員出席者：8名

小笠原 紘一、山田 菊子、藤懸 健、砂子タケ子、松原 愛子、土門 隆一、
神田 一昭、佐藤 悅子

事務局出席者：12名

田口室長、及川課長、下野課長、清野参事、宮野主任主査、池端主査、竹瀬主査、
東主査、泉主査、野宮主査、伊藤主査、佐々木主査

傍聴者：なし

議事：審議内容

石狩市水道事業中期経営計画について（諮問）

配布資料：別添のとおり

記

【14：00開会】

及川課長 定刻となりましたので、只今より平成24年第5回石狩市水道事業運営委員会を開催いたします。

なお、本日、山本委員については、事前に欠席との連絡がありましたことを報告いたします。

開催にあたりまして、小笠原会長にご挨拶をいただきたいと存じます。

小笠原会長 皆さまこんにちは。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、今年は例年になく雪も多く、皆さまも除雪などでご苦労されていることと思います。

本日は、後ほど、次期の水道事業中期経営計画について諮問を受けることとなっておりまして、その審議の第1回目ということになります。

少し長時間の会議になるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

及川課長 ありがとうございました。それでは、石狩市水道事業中期経営計画について、白井副市長より諮問させていただきたいと存じます。

白井副市長 石狩市水道事業運営委員会条例第2条の規定に基づき諮問します。

諮問案件『石狩市水道事業中期経営計画について』、よろしくお願ひいたします。

及川課長 諮問にあたり、白井副市長よりご挨拶申し上げます。

白井副市長 皆さんには、年末の何かとお忙しい中、また大変厳しい寒さの中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今、石狩市水道事業中期経営計画について、諮問をさせていただきました。

皆さんも既にご承知のとおり、当委員会におきまして、昨年度来ご審議を賜りました水道料金の改定につきましては、答申をいただきました平均改定率20.5パーセント

から、石狩西部広域水道企業団用水の受水に伴い不要となる樽川浄水場の売却に係る、新たな収入を反映させることで、16.7パーセントに変更し、先の第3回市議会定例会に条例改正案を提案させていただきました。

議会における審議は、ここ数年例のない、深夜にまで及ぶ長時間の慎重審議となりましたが、水道事業の持続と経営の健全化という趣旨をご理解いただき、原案どおり可決されました。

これにより、明年3月使用分から、実に28年ぶりの実質的な値上げとなります、経済・雇用状況が低迷する社会情勢下において、市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんには新たなご負担をお掛けすることとなり、大変胸の痛む想いであります。

しかしながら、今後さらに進展する少子高齢化社会の中において、重要なライフラインである水道が、これからも止まることなく、安定して水を送り続けるためには、水道事業の健全経営が不可欠であり、水道料金の改定は避けては通れない課題でございます。

委員の皆さんには、これまでの間、この困難な問題についてご審議をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、旧石狩市域におきましては、明年的料金改定と時を同じくして、石狩西部広域水道企業団の水道用水の受水が開始され、これにより、事業創設以来の悲願でありました、恒久水源の確保が実現することとなります。

しかしながら、その一方で、受水に係る費用の増加が経営に大きな影響を与えるのも事実であります。

本日諮問をさせていただきました中期経営計画にもお示ししておりますが、こうした費用などの増加から、料金改定を行ってもなお、会計における収支不足は解消されず、今後4年間は、水道事業の貯金であります、利益積立金を取り崩しながらのぎりぎりの経営状況が見込まれております。

一方、コスト削減の取り組みにつきましても、水道の安定供給を持続できる最低限の人員あるいは費用にまでスリム化を進めてきており、今後、大幅なコスト削減は見込めない状況にあります。

とはいって、私共は、常にコスト削減の意識を持ち、経営基盤の強化に向けた努力を行う姿勢を、今後とも持ち続けなければならないものと考えております。

石狩西部広域水道企業団の用水受水により、水道事業は新たな時代を迎ますが、それは同時に厳しい時代を迎えるということでもあります。

委員の皆さんにおかれましては、本中期経営計画はもとより、水道事業の安定的な持続のため、貴重なご提言を賜りますようお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

及川課長

白井副市長は、この後、公務のため、退席させて頂くことをご了承いただきたいと存じます。

【白井副市長 退席】

それでは、今後の会議の進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。

小笠原会長

これより、諮問がありました石狩市水道事業中期経営計画について審議を行います。

私が伺っているところによると、この計画は4年ごとに見直しを行っていると

ということです。その寄って立つ根拠は、5年前に中長期的な展望に立って「石狩市水道ビジョン」というものを策定しております、それを実現するため、密度を濃くして、4年間のスパンの中で水道事業をどのように運営していくかという内容になっています。

現在運営されている中期経営計画は、平成24年度で目標年次が終わることになっておりますので、25年度からは、新たな計画を策定して取り進めていくということになります。

私の思うところでは、審議としては、本日、事務局から説明を受けて質疑応答を行い、次に、それを受け事務局において計画の補正などを行っていただき、さらに審議を行う。そして、全体としては、3回程度の審議を経て答申ということで取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、諮問案件について、事務局から説明を受けたいと思いますが、ボリュームがありますので、まず1. 中期経営計画策定の趣旨、2. 事業の現状と概要について説明いただき、質疑をお受けしたいと思います。

東主査

説明の前に、配布資料の確認をさせていただきます。

皆さまのお手元には、会議次第、これから投影しますスライドの写し、そして、先日送付いたしました資料に一部修正がございましたので、差し替え分を配布しております。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、業務課の東と工務課の佐々木からご説明して参りますので、よろしくお願ひいたします。

中期経営計画のご説明の前に、水道事業の会計の仕組みについてご説明いたします。

水道事業は、各ご家庭に水を届けるために、国や金融機関から資金を借り入れて、浄水場や水道管などの施設を建設します。施設が完成すると、それらを毎日24時間稼動させて、各ご家庭に水を届け、市民の皆さまからは、水を使った量に応じて水道料金をお支払いいただきます。そして、皆さまからいただいた水道料金は、借金の返済や、日々の運営費用に充てられるほか、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設の建設費用に使われます。

このように、水道事業は水道料金で賄われており、税金で賄われている市の一般的な行政サービスとは会計を別にして、独立採算で経営されています。

さて、水道料金が事業を支える大切な収入であることをお話ししましたが、次に、水道事業の家計のやりくりとして、会計の仕組みについてご説明いたします。

水道は、家計をやりくりするにあたって、お金を2つの財布、つまり2つの予算に分けて管理をしております。

1つ目の財布は、家計における給料と生活費のやりくりをするためのものです。水道では、このやりくりを「収益的収入及び支出」、別の言い方では「3条予算」と言います。この予算は、ひとことで言うと、水を供給するというサービス提供に関する予算です。

もう1つの財布は、家計における住宅建設費用とローンの借入・返済のやりくりをするためのものです。水道では、このやりくりを「資本的収入及び支出」、別の言い方で「4条予算」と言います。この予算は、浄配水場や水道管といった施設の建設に

関する予算です。

水道がお金を2つの財布に分けて管理する理由ですが、給料と生活費のやりくり、つまり、水の供給サービスの提供に係る料金収入と施設の運転維持管理に関するやりくりは1年間という単位で行われます。これに対して、住宅の建設とローンの借入・返済。つまり、施設の建設とその資金の借入・返済に関するやりくりについては、10年から30年間の長期間に及び、やりくりの期間が異なることから、きちんと計画的に家計のやりくりをするために、お金をそれぞれ分けて管理しております。

それでは、それぞれの財布とその中身について説明します。

1つ目の財布、給料と生活費の中身として、収入は、水道料金とその他の収入からなっており、水道料金は、この予算の収入の約9割ほどを占めています。一方、支出は、施設の運転・維持管理に必要な職員人件費や修繕費、そして、札幌市や石狩西部広域水道企業団から水の供給を受けるために必要な受水費、ローンの支払利息、減価償却費があります。この減価償却費は、ローンの元金返済や古くなった施設の建替に備えて、普段のやりくりの中から工面して、将来に備えるためのもので、家計における住宅ローンやリフォーム費用を月々のやりくりの中で工面するのと同じことが言えます。

2つ目の財布、住宅建設とローンの借入・返済ですが、収入は、施設建設の一部について、国からの補助金、収入の大半を占めるローンの借入金である企業債、その他として、ダムなどの水源開発や過去に施設建設のために借り入れたローン返済の一部を補てんするための一般会計からの出資金があります。一方、支出は、施設の建設費用である建設改良費、ローンの元金償還金のほか、ダムなどの水源開発などを行っている石狩西部広域水道企業団へ、その費用を負担するための出資金があります。

さて、水道の運営を続ける中で、新たな施設の建設や古くなった施設の更新を行いますが、これらの資金の多くは企業債で賄うため、毎年施設整備を行うことにより、ローンの返済金も膨らみます。このため、施設の建設とローンのやりくりに関する財布は、常に収入が不足しがちな状態にあります。そして、その不足を補うのが普段の生活費の中でやりくりした減価償却費です。この減価償却費によって、施設建設に関して不足するお金を補うとともに、2つのお財布が関連することとなります。この減価償却費は、水道料金で賄われており、水道料金が施設の運転・維持管理のみならず、建設費用も賄うことから、水道料金によって独立採算のもとで事業運営する仕組みとなっています。

さて、水道の生活、いわゆる事業運営に関する家計については、私たちの家計と同様に支出が収入より少なければ黒字に、反対に収入が支出に不足すれば赤字になります。そして、黒字の場合は、将来に備えて貯金をすることができ、赤字のときは、貯金を取り崩して赤字を補てんします。

病気やケガといった予想外の出費によって家計が苦しくなった場合に備えたり、将来必要となる住宅リフォームや家具・家電製品、マイカーの買い替えなどの費用を生活費のやりくりの中で貯金しておくことによって、将来への不安がなく、充実した生活を送ることができます。これは水道事業にとっても同じです。水道も将来に不安なく事業運営をしていくためには、ある程度の貯金が必要です。

そうしたことから、水道には、将来に備えて3つの貯金があります。

1つ目は、利益積立金。これは、水道の家計が赤字になった場合に、収入不足を補うためのものです。

2つ目は、減債積立金。これは、施設建設の資金として借り入れたローンの返済金に充てる為のものです。

3つ目は、建設改良積立金。これは、施設の建設や老朽化施設の更新費用に充てるためのものです。

このように、水道は将来に備え、ある程度貯金をすることが、今後も安定した事業運営を続けていく上で大切なことです。

以上で、水道の会計に関する説明を終わります。

小笠原会長　只今、水道の会計の仕組みについて説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

水道事業は、地方公営企業法という法律に基づいて、民間企業と同様の会計の仕組みとなっています。そのため、予算が2本立てになっていますので、最初のうちは解りづらいかもしれません。また、専門用語も出てきております。今は家庭に即して説明いただいたので、多少解り易かったかと思いますが、何かご質問があればお受けします。今のような話は、これからも度々出て参りますので、解らないところがあれば、お聴きください。

山田副会長　間もなく、企業会計の仕組みが変わると聞いていますが、今の説明の中では、どのあたりが大きく変わるのでしょうか。

予算の仕組みは変わらないとしても、恐らくバランスシートと損益計算書については、変更が生じて説明が必要になると思いますが、どのあたりが変わるのでしょうか。

東主査　会計制度の見直しで大きく変わる点としまして、まず1点は、減価償却費の算出方法です。

減価償却費は、水道料金の対象費用となっておりますが、これは、水道の施設を建設した翌年度から、その施設の耐用年数に応じて、建設に要した費用を割り返した上で毎年費用化をして、支出予算に計上するというものです。

現在は、施設の建設に国庫補助金などを充てた場合、例えば、1億円の施設を建設するために3,000万円の国庫補助金等を充てた場合には、減価償却費を算定する元となる金額は、補助金分を控除した7,000万円となっています。

なぜ、補助金等を控除するかと言いますと、先ほど申し上げたとおり、減価償却費は水道料金の対象費用であるため、料金が高くならないよう、減価償却費を圧縮するために行うもので、制度上こうした処理をしても良いこととなっています。

これが、平成26年度の制度変更以後は、国庫補助金等を含めた総額で減価償却費を算出することになりますので、当然同じ耐用年数で割り返しても、元となる金額が増加しますので、毎年度の減価償却費も増加することになります。

水道の施設建設に係る国庫補助金の対象は、事業費の3分の1となっておりますので、減価償却費については、単純計算で概ね3割程度増加することとなります。

これが、まず大きな変更点の1つです。

次に、バランスシートの変更点ですが、バランスシートとは、水道事業の持つてい

る財産と、その財産を取得するために充てた収入などを一括してまとめた財務諸表のこととで、貸借対照表という言い方もします。

貸借対照表は、項目が資産、負債、資本の3つに分かれていますが、負債と資本の合計額が資産の額と同額になる、両者がバランスするという財務諸表です。

この中で、水道施設の建設の際に借入れた企業債、いわゆる借金の残高については、現在、公営企業会計では資本金として整理しておりますが、一般的には将来に向けるの負債であり、世界基準の会計制度により近付けるという目的から、資本に計上している企業債残高については、今後、負債として整理することとなります。

これも、大きな変更点であり、これによりまして水道事業の財政状況や今後の運営状況がこれまでと違う観点で見えてくるものと考えております。

小笠原会長 今のご説明ですと、これまででは、国庫補助金などは減価償却費から除いて、料金の対象費用を圧縮していましたが、今後、会計制度が変わると、その分が直接料金に反映されるというように取れるのですが、その点はどうなのでしょうか。

東主査 ご説明が不十分でしたので、補足いたします。

先ほど申し上げた通り、会計制度の変更に伴って、毎年の減価償却費は国庫補助金等の分が増加いたします。

しかしながら、その増加する相当額について、長期前受金という新たな収入予算を設けて、これに充てることが可能となりますので、収支には影響を与えない仕組みとなっています。

ただ、減価償却費というのは、建設に要した費用全てを対象としなければならないという原則に合わせるために、このような変更が行われるのですが、費用の増加に合わせて収入も増加いたしますので、料金改定には影響を与えないものと考えています。

小笠原会長 よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いします。

東主査 それでは、石狩市水道事業中期経営計画について説明して参ります。

本日、質問をいたしました、石狩市水道事業中期経営計画につきましては、5つの章で構成されており、1章が中期経営計画策定の趣旨、2章が事業の現状と課題、3章が経営効率化の推進、4章が事業計画、5章が財政収支の見通しと経営の健全化となっております。

まず、1章と2章についてご説明いたします。

1. 中期経営計画策定の趣旨ですが、水道事業では、平成18年8月に事業の持続と50年後のあるべき姿を目指す長期的な経営戦略と実現方策を定めた、石狩市水道ビジョンを策定いたしました。そして、このビジョンの目指す姿の実現に向けた確実性と実現性をより高める計画が、この中期経営計画であり、具体的な経営の取り組みや今後の財政収支の見通しを示すものとなります。

次に、中期経営計画の位置付けですが、先ほどご説明したとおり、水道ビジョンの基本理念を実現するための計画であり、この計画に基づき、毎年度の予算、いわゆる実施計画が立てられます。

次に、本計画の期間は、平成25年度から平成28年度までの4年間としております。これは、水道料金改定の算定期間と同じとなっています。

また、計画期間を4年間としている理由ですが、本市水道事業は、住宅地という人口構造の影響を受ける要素のほかに、新港地域という景気の動向に左右される要素もあるため、これらの動向を水道経営に適時反映していくため、計画期間を長期とせずに4年間とっています。

次に、2章 事業の現状と課題についてご説明します。

はじめに、(1) 水道事業の概要についてご説明します。

ご覧いただいている表は、平成23年度末現在の給水人口、給水戸数、配水量などの状況です。

表の構成ですが、左から順に、区分、項目、単位と並び、各値については、水道事業全体、うち旧石狩市、厚田区、浜益区となっております。

ここでは1つずつの項目についてご説明は省略させていただきますが、このページで注目いただきたいのは、一番下段の有効率です。有効率とは、浄水場や配水場から出た水量のうち、漏水などで無駄になることなく、有効に使用された水量の割合を言います。石狩市全体では93パーセントとなっていますが、ご覧のとおり、浜益区については68.5パーセントと大変低い率となっています。

次の表は、平成23年度末の施設の状況です。

水道管とひと口に言っても、その用途によりそれぞれ名称が異なります。導水管とは、水源から浄水場までの水道管のことを言い、送水管とは、浄水場から配水場までの水道管のことを言います。配水管は、皆さまのご家庭に水を配るための水道管ですので、一番身近な水道管と言えます。

この配水管の総延長は約68万5,000メートル、約685キロメートルということですので、布設している延長が大変長くなっていることがお解りいただけると思います。

浄配水場については、市全体で現在27施設ありますが、このうち、旧石狩市域の7施設については、平成25年度の石狩西部広域水道企業団用水の受水により廃止となります。

次に、水源についてですが、厚田区と浜益区は河川水を水源としており、旧石狩市については、地下水と札幌市からの分水となっております。

札幌市からの分水量は、約88万3,000立方メートルで、旧石狩市の配水量の約17パーセント程度となっております。また、この分水に対して札幌市に支払った金額は、税込みで約2億5,000万円となっております。

次の表は、会計に関する平成23年度の決算値です。

給水収益、いわゆる料金収入は、税抜きで約12億7,000万円。

その下段からは主な支出となっておりまして、減価償却費については、水道事業全体で約4億4,300万円、企業債償還金については、元金と利息合計で約6億800万円、そして、借金の残高ですが、全体では約77億円となっています。

各地域の決算の内訳については、全体の約8割から9割が旧石狩市、残りが厚田区と浜益区となっております。

水道事業の概要についての説明は以上となります。

佐々木主査 次に、(2) 水源の変更についてご説明いたします。

旧石狩市の水源である地下水は、地盤沈下や塩水化の恐れがあり、恒久水源を確保

するため、当別ダムを水源として用水供給事業を行う石狩西部広域水道企業団に、平成4年度から参画してきました。この石狩西部広域水道企業団からの用水供給は、いよいよ、平成25年4月1日より開始されます。

本市においては、用水供給を受けてから約4カ月にわたり、段階的に浄水場を停止しながら、水道水の入れ替え作業を実施して参ります。

本市では、これほど大規模な水の入れ替え作業は過去に例がないことから、赤水発生などの事故が起きないよう、入れ替えするエリアや作業工程を定めた計画に基づき、慎重に作業を行うこととしています。

次に、(3) 施設の老朽化についてご説明いたします。

本市の水道事業は、供用を開始してから40年以上が経過しております。

このグラフは、本市の水道管の延長の伸びを示しています。平成23年度では、水道管の総延長が約730キロメートルになっています。

グラフの黄色い部分は、法定耐用年数を超えた水道管の延長で、白い部分は更新済みの延長を表しています。

近年では、水道管の漏水や施設の故障も多く発生しており、確実に老朽化していることが伺えます。このまま放置しておきますと、大規模な漏水事故につながり、広範囲な断水になる恐れがあることから、順次更新していく必要があります。

これまでも、花川南地区などの老朽管を計画的に更新してきましたが、今後は、平成22年度に策定いたしました、石狩市水道施設更新計画に基づき、老朽施設を計画的に更新することとしております。

次に、(4) 伸び悩む水需要についてご説明します。

ご覧いただいているグラフは、市村合併年度の平成17年度から平成23年度までの有収水量と給水収益の市全体の実績と、それ以降の見込みについてお示ししております。折れ線グラフが有収水量を、棒グラフが給水収益をそれぞれ表しており、有収水量の単位は、グラフ左側の万立方メートル、給水収益はグラフ右側の億円となっています。

有収水量につきましては、その年の気候の影響で増減が生じていますが、全体的には減少傾向にあります。この要因につきましては、少子高齢化社会の進展や、長引く経済・雇用情勢の低迷と考えられ、今後についても、横這いから減少傾向が見込まれております。

一方、給水収益につきましては、平成19年度をピークに緩やかに減少傾向に転じており、今後についても水量と同様に、横這いから減少の傾向が見込まれております。

ただし、今回の料金改定において、新港地区における、使えば使うほど単価が上がる料金体系、いわゆる逓増型料金体系を廃止したことから、大口需要家の使用水量増加に期待しているところです。

また、給水区域にお住まいの方で、いまだに水道を使用していない方も居られますので、そういう方に対して、今後の水道の接続に関する聴き取り調査や水道使用の働き掛けを行うなどして、給水収益を少しでも減らさないよう努力して参ります。

次に、(5) 厳しい経営状況についてご説明します。

今申し上げましたとおり、給水収益は平成19年度をピークに減少傾向に転じておりますが、一方、支出は施設の老朽化に伴い修繕費が増加傾向にあるほか、平成22年度

の旧簡易水道事業の統合による経費の増加もあり、既に水道会計の収支バランスは崩れています。ご覧いただいている表は、平成20年度以降の収支状況で、平成23年度までは決算額を、平成24年度は予算額をお示ししております。それぞれ、青い棒グラフが収入を、オレンジ色の棒グラフが支出を表しており、赤い部分は、収入が支出に不足する額、いわゆる赤字額を表しております。平成22年度では約2,300万円の赤字、23年度では約7,100万円の赤字と、2年連続して赤字決算となっており、今年度についても、当初予算で1億3,700万円の赤字が見込まれており、平成22年度以降は、毎年赤字が発生する、非常に厳しい経営状況になっております。

以上で、1章、2章についてのご説明を終わります。

小笠原会長

前段の水道事業の概要についてご説明ただきましたが、ご質問はございませんか。いまの説明は、毎年水の需要量が減ってきて、収入も下がっているということ、そして、もう1つは、施設が老朽化して、それを更新しなければならないという需要が増加しており、水道はその両方から攻められていて、苦しい立場にあるというご説明だったと思います。

その中でも、特に配水管が老朽化していきますと、パイプの繋ぎ目が傷んで、そこから水が漏れるということが起こります。先ほどのご説明の中にも、有効率の説明がありましたが、配水した水がお金として戻ってくる水量の割合が、市全体では93パーセントしかなく、旧簡易水道地区については、厚田区と浜益区で違いはありますが、これよりもさらに低い割合となっていて、費用を投じてつくった多くの水が、地下にそのまま漏れ出てしまっているという状況にあります。

こうした状況の中で、先般、水道料金を改定して增收に努めた訳ですが、それでも、今後は綱渡りの経営状況が見込まれるというご説明だったと思います。

何かご質問などはございませんか。

砂子委員

水の入れ替えについては、赤錆び等が出ないように気を付けるというご説明でしたが、私たちが安心できるような取り組み、例えば、入れ替えの練習やシミュレーションなど、何か具体的に取り組んでおられるのでしょうか。

下野課長

今現在、浄水場が8箇所、配水場が4箇所、合計で12箇所の浄配水施設がありますが、石狩西部広域水道企業団の用水受水後は、これが5箇所の配水場のみとなります。

今ご覧いただいているのは、現在の給水区域図ですが、例えば花川南浄水場の給水区域は、新しい区域図では、新港中央配水場の給水区域になります。

来年度以降、花川南地区は新港中央配水場から給水をする訳ですが、それまでの間は、樽川地区を含めて徐々に区域を広げていきます。1日1町角くらいの面積で広げていきながら、およそ4ヶ月をかけて花川南地区まで広げていきます。

作業の際には、水の流れが逆方向になり、配水管の内面の付着物が剥離して水が濁ることから、深夜に作業を行い、汚れた水を排出しながら作業を行います。

作業開始前には、広報3月号に記事を掲載して周知を図るほか、夜間作業を行う地域には、事前にチラシを配布して、翌日からは石狩西部広域水道企業団の水に変わりますというお知らせもしようと考えております。

そこで、水道管はきれいにしますが、給水の切り替えによって若干水圧が高くなることで、各家庭に入っている給水管の中の汚れが出る可能性がありますので、そういう

ったことについても、周知をしたいと考えております。

また、過去にこの委員会の中でも、切り替え後の最初の水は、トイレの水を使うように周知すると良いのではないかという助言もいただいておりますので、そうしたことも併せてお知らせしたいと考えております。

ただし、どの程度の赤水が出るのかが想定できておりませんので、実際に作業を進めていく中で対策を検討していきたいと考えています。

小笠原会長 今のご説明は、現在使っている地下水源の水系を活かしながら、徐々に切り替えを行っていくというご説明でしたが、よろしいでしょうか。

ほかにご質問はございませんか。

藤懸委員 スライドの8ページと9ページですが、同じ収入の表示をするグラフの中で、1つは給水収益、そして、もう一方では水道事業会計の収入という表現になっています。それから、この後説明されると思いますが、スライドの29ページでは収益的収支という表現で、それぞれ表現が異なっています。

8ページの表では、平成17年度からの収益に、注釈を添えて、あえて旧簡易水道分の収益を含めていますが、9ページのグラフでは含めていないため、平成20、21年度の収入が低く、事業統合の22年度で急に増加しています。

これらのグラフを見比べた時に、私は大変奇異な印象を持ちます。また、水道事業会計の現状と表現していますが、これは、会計のうちの収益的収支のことだと思います。グラフの表現については、給水収益と収益的収支の収入であるということを明確にした上で、誤解のないように説明をするべきだと思いますし、統合前の旧簡易水道分については、その内訳が分かるように表現をすれば良いと思いますが、いかがでしょうか。

及川課長 8ページのグラフについては、給水収益が年々減少傾向にあるという実態をご理解いただきたいという考え方で、あえて旧簡易水道分を含め、そうした傾向を表現いたしました。

小笠原会長 先ほどのご説明の中では、給水収益が収入全体の9割程度を占めていて、残りはその他の収入ということですが、それをどう表現するかこともありますね。

藤懸委員 これらの表を単純に比較した時に、収入の項目は違いますが、収益的収入の9割近くは給水収益が占めますので、同じような傾向になるはずなのですが、9ページのグラフでは、平成20、21年度に旧簡易水道分を含めていないために段差が生じています。

このあたりをしっかりと説明しないと、誤解を生じることになると思います。

及川課長 ご指摘の点を修正の上、次回の委員会において改めてお示ししたいと思います。

小笠原会長 以前の委員会でも、旧簡易水道分は、はっきりとわかるようにして表現してはどうかというご意見があつたことを記憶しています。

及川課長 例えば、8ページのグラフについては、平成17から21年度の簡易水道分について、グラフの色 자체を変えてしまうという方法も可能かと考えます。

そうすると、9ページのグラフと連動するのではないかと思います。

藤懸委員 グラフは、そのようにしていただくこととして、名称については、給水収益と収益的収支という2つの項目で表現するという方法もあると思いますが、そうした場合には、旧簡易水道分の表現に工夫が必要だと思います。

- 及川課長 収益的収支に旧簡易水道分を合算するのは、会計の制度も異なり、複雑になりますので、8ページの給水収益のグラフを色分けする方法で修正させていただいと思いま
すが、いかがでしょうか。
- 藤懸委員 わかりました。
- 小笠原会長 それでは、今のご指摘について、表現等の修正をお願いします。
- 山田副会長 この計画自体の基本を考えると、最初の方でご説明があったとおり、まず水道ビジ
ョンがあって、その実施計画として整理されているということですので、事前にお
配りいただいた冊子にも、水道ビジョンとはどういうものなのかということを載せる
べきではないかと思います。そうしないと、長期目標と連動しない、単なる中期計画
と取られかねないと思います。
- 以前策定された計画では、冒頭にビジョンの説明が掲載されていますので、同様に、
基本的な説明を載せるべきだと思います。
- 小笠原会長 今、山田副会長から、水道ビジョンの概要を追加すべきではないかというご提言が
ありましたが、お配りしている冊子は、本日の説明用ということですので、次回ご説
明していただくということでよろしいでしょうか。
- 山田副会長 初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、計画策定の前提である水道ビジ
ョンについて共通認識に立つためにも、次回ご説明いただきたいと思います。
- 小笠原会長 事務局には、次回委員会の冒頭で、水道ビジョンのご説明をお願いします。
- 及川課長 承知いたしました。
- 山田副会長 1点確認したいのですが、スライド5ページの表の企業債残高の欄では、旧石狩市
と厚田区、浜益区それぞれの残高が表示されていますが、厚田区と浜益区については
事業統合する以前に借り入れた分ということでよろしいでしょうか。
- 東主査 はい、そのとおりです。事業統合後の借り入れ分に係る残高は、旧石狩市に計上し
ております。
- 山田副会長 わかりました。
- 小笠原会長 ほかにご質問はございませんか。
- 無ければ、次の説明をお願いいたします。
- 東主査 それでは、3章 経営効率化の推進についてご説明します。
- はじめに、(1)これまでの取り組みということで、平成21年度から24年度までの
取り組みと効果について、簡単にご説明いたします。
- 1つ目は、施設規模のダウンサイ징や、より安価な工事手法の採用、また道路
工事との同時発注などにより、約2億の経費の削減が見込まれております。
- 2つ目は、過去に借入れた企業債のうち、利息が5パーセントを超えているものに
ついて、平成19年度から21年度までの3カ年において、より低利なものへの借り換え
を行い、約1億円の削減見込となっています。
- 3つ目は、水道施設の運転管理を民間委託化することにより、職員数を削減し、約
1億円の削減見込となっています。
- 4つ目は、水道メーター検針業務へのハンディターミナル導入と水道料金電算シス
テム等の更新により、約1億円の削減見込となっております。
- これらを合計すると、現計画期間において約5億円のコスト削減が見込まれており

ます。

次に、今後の取り組みについてご説明します。

まずははじめに、（2）企業債借入額の抑制です。

平成25年度以降は、市内の老朽施設を計画的に更新していくますが、その工事等に係る資金を手当てるために、毎年、企業債、いわゆる借金をいたします。グラフをご覧いただきたいのですが、棒グラフがそれぞれの年度末における企業債の残高を表しており、年次につきましては、市村合併後に残高が増加したことが解りやすいように、平成16年度から表示しております。平成23年度までは実績値を、それ以降は、見込みをお示ししております。単位は、グラフ左の億円となります。

一方、折れ線グラフにつきましては、青い線が毎年度の元金の償還額を、赤い線が利息の支払額を、紫の線が借入額を表しており、単位は、グラフ右の億円単位となります。ご覧のとおり、平成19年度から21年にかけて、元金の償還額と借入額が突出しておりますが、これは先ほどご説明しました、企業債の借り換えに伴う増加となっております。

現在、元金の償還につきましては、4億3,000万円程度を返済しておりますが、平成25年度以降、借入額を2億2,000万円以内に抑えることで、残高を減らし、利息の負担を少なく抑えることとしています。ご覧のように、借入額は一定となっており、残高につきましても、徐々に減少してく見込みとなっております。

次の取り組みとして、（3）職員数の削減です。

水道事業は、平成17年度の市村合併以降、管理業務の統合や施設の運転管理委託などにより職員数を削減して参りました。合併当時は、水道事業と簡易水道事業合計で29名の職員体制でしたが、現在は22名であり、平成25年度には技術職員を1名削減し、翌26年度には技術職員と事務職員をさらに各1名ずつ削減することとしています。これにより、本計画期間内では約8,000万円の人件費を削減する見込みです。

佐々木主査 次に、（4）その他の取り組みについてご説明します。

まず、①の「水道施設更新における資材費の低コスト化」では、水道管の更新において、地域特性に応じて管の種類を設定し、このことにより、計画期間で約2,000万円の事業費抑制効果を見込んでいます。

②の「施設の運転管理業務委託契約の見直し」では、石狩西部広域水道企業団からの用水受水に伴い、運転管理する施設や使用する薬品の量が減少することに加え、旧石狩市の運転管理業務、厚田区及び浜益区の運転管理業務、水道施設薬品管理業務の3つの契約を、平成25年度より1つの契約に集約し発注することにより、表のように約1億8,000万円の抑制効果を見込んでいます。

次に③の「有効率の向上」の取り組みについてご説明します。

先ほども述べましたが、有効率とは浄水場や配水場から出た水量のうち、漏水などで無駄になることなく、有効に使用された水量の割合です。漏水を放置しておくと、本来市民の皆さんに届けるべき貴重な水が無駄になるだけでなく、水をつくった費用も無駄になってしまいます。市では、有効率を高水準に保つため、漏水が発生しているか否か、浄水場や配水場において、常に配水量を監視しています。

更に、漏水の疑いがある場合は調査を行い、漏水箇所を復旧しています。グラフで

は、近年の配水管における漏水件数と漏水による断水時間をお示ししています。折れ線グラフが漏水事故件数で、棒グラフが漏水復旧に伴う断水時間の合計を表しております。

次のグラフは旧石狩市、厚田区、浜益区の近年の有効率の推移を示しています。

旧石狩市域の有効率は90パーセント以上を保っており、厚田区では漏水箇所の復旧効果により、平成20年度に大きく有効率が上昇し、平成21年度以降は90パーセント以上で推移しています。しかしながら、浜益区については70パーセント未満で推移しており、漏水が多いことが判ります。このことから、今年度においても漏水調査を実施し、5箇所の漏水を発見し、復旧しております。

今後も浜益区においては、重点的に漏水調査と復旧を実施し、有効率の向上を目指します。

次に、4章 事業計画についてご説明します。

はじめに、(1) 老朽化に伴う管路・施設の更新と耐震化です。

今後の水道施設の更新と耐震化は、水道施設更新計画に基づき行なっていますが、本計画案においては、平成25年度から平成28年度までの事業計画についてご説明いたします。

管路更新につきましては、主に花畔及び花川北地区の配水管の更新を行う予定でございます。

浄配水場の施設更新につきましては、主に花川北配水場の配水ポンプや、動力・受変電設備などの機械電気計装設備の更新を行う予定であります。

また、耐震化工事につきましては、基幹水道施設である花川北配水場、厚田浄水場、浜益浄水場の耐震化を順次行う予定であります。

次に、各年度の事業費及び財源の内訳は、表に示したとおりであります。工事及び委託費を合わせた事業費は、各年度とも3億2,000万円であり、財源のうち、企業債は2億2,000万円となっております。なお、国庫補助金につきましては、耐震化事業の財源として見込んでおります。

次に、(2) 水源変更に伴う廃止施設の処分についてご説明します。

平成25年度の石狩西部広域水道企業団からの受水に伴い、旧石狩市域においては、地下水を汲み上げる井戸や、汲み上げた地下水を浄水する浄水場が不要となります。本来であれば、廃止後速やかに処分すべきですが、建物や機械設備などの撤去に多額の費用が必要となることから、今後の収支状況を見定めながら、処分方法を検討していきたいと考えております。ご覧いただいている表は、石狩西部広域水道企業団の用水受水後に不要となる施設ですが、現在処分が決まっているのは、放課後児童施設としての再利用が決定している樽川浄水場の売却と、借地に設置している4本の井戸の撤去で、いずれも平成25年度中に処分することとしています。

以上、3章と4章についてのご説明を終わります。

小笠原会長 事務局の説明が終わりましたが、ご質問はございませんか。

山田副会長 スライド12ページの職員数の削減についてお聴きしたいのですが、平成25年度に技術職員を1名削減して、翌年度には技術職員と事務職員をさらに各1名ずつ削減するというご説明でしたが、現在の事務職員と技術職員の割合について教えていただきたい

いというのが1点。それから、現場対応する技術職員を減らしていくことについては、色々な自治体でも議論されていますが、少なくとも、平成28年度までの石狩市の水道供給に関しては、十分な人員が確保されているのかという2点についてご説明ください。

下野課長

私からは、2点目についてお答えいたします。

技術職員の業務につきましては、水道施設の更新に関するもの、漏水処理に関するもの、各家庭の給水工事の審査や検査に関するもの、そして、民間業者による浄水場の運転管理業務を監視するものがございます。

浄水場の運転管理については、現在、委託している事業者において、15名程度で行っておりますが、漏水などの事故が発生した際にも応援をお願いします。さらに、事業者の関連企業の応援も含めると、50名ほどが動員できるということで提案もされておりますので、災害時などは、こうした人的対応ができるものと考えております。

私からは以上です。

東主査

私から、1点目の事務職員と技術職員の人数についてご説明します。

今年度の職員体制は、事務職員が9名、技術職員が13名の計22名となっております。

山田副会長

そうしますと、平成26年度になると、事務職員が1名と技術職員が2名減るので、事務職員が8名、技術職員が11名ということになりますね。

東主査

そのとおりです。

小笠原会長

1点お聴きしますが、旧簡易水道地区には専任の職員が配置されているのですか。

及川課長

現在は、厚田区と浜益区に配置されている技術職員が、道路管理なども含めて業務を兼任している状況です。

小笠原会長

細かい話ですが、そういう方々は、ご説明のあった人数に0.3人工などという単位で含まれているのでしょうか。

及川課長

人件費を一般会計が負担している関係から、水道の職員数には含めておりません。

山田副会長

スライド16ページの漏水調査についてお聴きしたいのですが、民間のビジネスとして考えた場合、漏水を調査して対応するコストと漏水を修繕することのベネフィット(便益)を比較して、コストの方が少なければ、積極的に対応するということに価値があると思います。

先ほどのご説明では、浜益区における漏水の可能性が高いということでしたが、配水管の距離も長いので、調査するにしても、時季が限られる中での大変な作業になると思われますし、それなりに費用も必要になると思います。

こうした状況であっても、取り組む価値があるという判断のもとで、この計画に載せておられるのだと思いますが、費用と便益のバランスについては、どのようにお考えでしょうか。あるいは、水道事業としては、漏水率が高いこと自体が問題であり、当然対応しなければならないというお考えなのか、その点について教えていただきたいと思います。

フィリピンのマニラ市では、水道の有効率が3割を切っているけれども、それを向上させるためには、多額の費用が必要なので対応しないという話を聞いたこともありますので、基本的な考え方をお聴きしたいと思います。

下野課長

浜益区については、今年度5箇所の漏水を発見して修繕しておりますが、漏水箇所

の調査は職員が対応しております。

漏水調査は、一部断水作業を行う必要がありますので、皆さまが水を使わない深夜に行います。そして、断水区域を切り替えながら箇所を絞り込み、翌日の日中にその箇所の地中の音を聴くなどして、漏水箇所を特定します。今年度は、夜間作業を10日間ほど行いましたが、一度の作業には4人程度の職員が従事しております。そのほかに、民間業者にも調査を委託しております。費用としましては、職員の時間外勤務手当と委託料の合計となりますが、約100万円弱ではないかと考えます。一方、漏水によって無駄になっている年間の費用については、3年ほど前のデータですが、電気代と薬品代で概ね200万円程度です。

ただし、この修理によって漏水水量がゼロになる訳ではないので、仮に漏水が半分になつたとしたら、約100万円の効果ということで、要した費用とほぼ同額になるかと思います。

いずれにしましても、水道事業者としては、無駄な水を出したくないという想いがあります。

田口室長

私から補足いたします。

水道事業は独立採算ですので、どうしても費用対効果の話になりますが、浜益区に住んでいる方に安定して水を送るということを考えた時、現在の有効率が68パーセント、有収率だとさらに低く50パーセントを切っているという状況では、取水ができなくなれば、即断水という恐れを常に抱えております。

こうした状況を踏まえて、水道事業としては、少しでも漏水水量を減らすべく努めているところです。先ほど申し上げたとおり、今年度は5箇所の漏水を発見し、修理したこと、有効率も多少上がっておりました。費用対効果で言いますと、庁舎から浜益区まで行って作業をするという今の状況では、決して効率的とは言えませんが、漏水修理は、断水の危機を避けるために必要な取り組みと考えております。

小笠原会長

私から少しお話をさせていただきますと、全国の水道事業における有効率は90パーセントくらいですので、塩素消毒された水の10パーセント程度が、国土の地下に漏れているということになります。現在、日本の人口は1億2千万人ほどですので、およそ1,000万人分の水が無駄になっているという現実があります。

したがって、資源として水を考えた場合には、それだけ非効率な施設があるということが言えます。

それから、簡易水道事業については、90数パーセントの有効率の所から30数パーセントの所までありますが、全国平均では80パーセント程度となっていますので、そこから言いますと、浜益区の68パーセントというのは、非常に低い水準になると思います。

費用対効果だけ見ると、今ままが良いという結果が全国的にも出かねません。しかしながら、資源を有効に使うという発想からすると、漏水が無い方が良い訳です。それから、特に、配水管の継ぎ手から水が漏れると、場合によっては道路陥没などの被害が出てくる恐れがあります。地下の状況は、なかなかわかりません。もしかすると、空洞化しているかもしれません。そういう視点からも、漏水を防ぐことは大切なことです。

- また、もう1つ漏水で問題になるのは、配水管の漏水は水道事業で修理しますが、住宅の中の給水管については、漏水している可能性があっても、その修理費用が個人負担ということもあり、この辺の徹底が非常に難しいということです。
- ちなみに申し上げますと、東京都のような大規模水道は、有効率が98パーセント程度ですので、すさまじい執念で漏水を調査しているということだと思います。
- 藤懸委員 水道料金も改定しますので、浜益区の約3割の水が漏水のために無駄になっているという問題は、速やかに解決すべきだと思いますが、漏水している箇所が配水管なのか、それとも給水管なのかということは把握しているのですか。
- 下野課長 今回修理した5箇所については、すべて配水管ですが、そのほかにも給水管を2~3箇所修理しております。
- 藤懸委員 それらの漏水の原因は、管体の老朽化だけではなく、例えば管種の問題もあるでしょうし、土質の問題もあると思いますが、そもそも、浜益区の配水管は相当古いのでしょうか。
- 下野課長 浜益区については、石綿セメント管が使われている箇所がありましたので、それを平成13年度から22年度くらいにかけて更新いたしましたが、そのほかに古いビニールパイプが入っている地区もありますので、そうしたところの漏水が多い状況です。これについては、更新計画の中で順次更新をして参ります。
- 藤懸委員 浜益区については、対症療法よりも更新を積極的に行わないと、なかなか改善しないかもしれません。
- 下野課長 藤懸委員のおっしゃるとおりで、漏水を1箇所修理しても、別の弱い箇所から新たに漏水することがありますので、更新計画の中で根本的な改善を図る必要があると考えています。
- 田口室長 厚田区と浜益区においては、近年ゲリラ豪雨が発生しています。両区とも河川から取水していますが、大雨になると、すぐに水の濁度が上がり、取水ができない、水が作れないという状況になります。それに加えて、浜益区では漏水も多いということで、断水のリスクが高い状況です。
- 今年度は、幸い大雨による断水の危機はありませんでしたが、昨年、一昨年と大雨に見舞われておりますので、今後の災害に備える意味からも、漏水を積極的に調査し、修理することで、有効率を高めていきたいと考えています。
- 藤懸委員 県庁所在地などの大都市では、漏水検査官を常駐させています。20何年勤務という技術者がいて、それなりに費用をかけて漏水調査する体制をとっていますので、職員が通常業務と兼任するというのは、なかなか難しいことだと思います。
- 小笠原会長 大都市の場合は、水道水を作る原価が非常に高いので、漏水があれば損失も大きくなります。そのため、漏水調査専門の職員を常駐させたとしても、費用対効果の面で十分成り立つということです。
- ところが、小さな町はそういう訳にはいきませんので、今後計画的に更新していくことになると思いますし、漏水についても、徐々に改善されていくだろうと期待しているところです。
- 藤懸委員 もう1点お聴きしますが、スライド13ページの、他の取り組みの中に、管種を変更することで事業費を抑制するとありますが、どういう管種を考えているのでしょうか。

うか。これは、耐震管を含めた中での管種の変更ということでしょうか。

下野課長 そのとおりです。

当初は耐震管として、G X管という鋳鉄管を採用する予定でしたが、配水用ポリエチレン管という、同じく耐震性能を有する管を一部採用することとしております。ただし、この配水用ポリエチレン管は、灯油が浸透するという性質がありますので、住宅密集地では採用せず、郊外や厚田区、浜益区に採用することとしています。

これによって、計画期間内で約2,000万円の事業費抑制効果が見込まれているところです。

藤懸委員 耐震管には、他にS管やN S管などがありますが、G X管は、管体自体の価格は安いのですか。

下野課長 G X管の方が価格は上です。

ただし、メーカーの説明では、100年使えるということですので、初期投資は多少高いですが、更新までの期間が長くなりますので、一概に高いは言えないと考えます。

管種の変更という表現は正しいのですか。

管の種類を変更するという内容です。

施工性が高い、あるいは施工費用が安価であるというような、工法上の利点も含めた表現にはならないのでしょうか。

配水用ポリエチレン管の方が施工も容易で、工期も短くて済みます。

2,000万円の抑制効果というのは非常に大きいので、そうした内容も含めるべきではないかと思います。

小笠原会長 私もこの点については、表現上の誤解が生じる可能性があると思いますので、管の種類を明記するなどした方が良いと思います。

わかりました。

配水用ポリエチレン管の最大口径は150ミリメートルですか。

200ミリメートルです。

わかりました。そのほか、何かご質問はありませんでしょうか。

山田副会長 スライド19ページの廃止施設の処分についてですが、樽川浄水場を放課後児童施設として再利用するため、一般会計に売却するというご説明でしたが、売却という表現でよろしいのでしょうか。

これは、正式に売買契約を結ぶのでしょうか。

及川課長 売買契約を結ぶ予定ですので、売却という表現で問題ないと考えております。

山田副会長 わかりました。売却価格は簿価ですか。

及川課長 簿価ではなく、不動産鑑定に基づく評価額です。

山田副会長 わかりました。適正な価格で売却されるのかという確認のためにお聴きしました。

小笠原会長 ほかにご質問はございませんか。

藤懸委員 中期経営計画の8ページですが、人件費削減の部分で、削減額が「8,000万」ということで、「円」が抜けておりますので、追記をお願いします。

及川課長 申し訳ございません。追記いたします。

小笠原会長 ほかにご質問はございませんか。

無ければ、次の説明をお願いいたします。

東主査

それでは、5章 財政収支の見通しと経営の健全化についてご説明します。

まず、はじめに（1）給水収益の見込みについてご説明します。

来年3月使用分から、水道料金を平均16.7パーセント値上げすることにより、本計画期間の給水収益については、合計で約8億円の増収を見込んでいます。

しかしながら、料金値上げによる節水意識の高まりや、低迷する経済情勢から、見込みどおりの増収とはならない可能性もあります。

次に、（2）不足する財源への手当てについてご説明します。

今回の水道料金改定においては、市民負担、いわゆる平均改定率を極力抑える観点から、料金以外の収入を活用することとしています。

その1つ目は、高料金対策繰入金です。

これは、平成25年度から受水費が大幅に増加することに伴い、国が定める一般会計からの繰り出し基準に基づいて繰り入れを受けるというものです。

ただし、国の基準では、繰り入れの対象となる年度が平成27年度からであり、その間、大きな収支不足が生じてしまうことから、市独自の追加支援として、これを2年前倒しして繰り入れを受けます。

現段階では、毎年1億6,000万円ずつを繰り入れることとしており、計画期間合計で6億4,000万円の繰り入れを見込んでいます。

次に2つ目として、施設売却に伴う収入の活用です。

先ほどご説明したとおり、石狩西部広域水道企業団からの用水受水に伴い廃止となる樽川浄水場を市に売却することとし、その売却収入を本計画期間内の特別利益として計上しています。その金額は、税込みで1億6,800万円を見込んでいます。

そして、3つ目は利益積立金の活用です。

先ほどご説明したとおり、利益積立金は、水道事業が赤字になった場合に備えて、過去から蓄えている貯金です。平成24年度末の残高見込額は約2億3,000万円であり、これを本計画期間の収支不足に充てることとなります。ほぼ全額を取り崩す見込みとなっています。

続いて、（3）地方公営企業会計制度の見直しと収支への影響についてご説明します。

水道事業は、地方公営企業会計制度に基づいて会計処理をしておりますが、この制度が、昭和41年以来、約46年ぶりに大幅に改正され、平成26年度の予算・決算から適用されます。そこで、水道事業会計の収支に関する主な改正点についてご説明します。

まず、①補助金等により取得した固定資産の償却制度等について、例を挙げてご説明します。

工事などにより取得した浄配水場施設や水道管などの固定資産は、その耐用年数に応じて、取得した次の年度から毎年減価償却をいたしますが、例えば配水管を600万円で布設し、その財源として国庫補助金200万円を充てた場合、現行の制度では、減価償却の対象額は、600万円の工事費から国庫補助金200万円を除いた400万円となり、これを30年で償却した場合は、1年につき、12万円の減価償却費となります。

このように、減価償却の対象額から国庫補助金等を除く償却方法を「みなし償却制度」と言い、これは、水道料金の対象経費である減価償却費を低減する目的で採用さ

れているものです。

この制度が平成26年度からは廃止され、新たな制度のもとでは、対象額は国庫補助金を含めた総額の600万円となり、1年あたりの減価償却費は18万円と、6万円増加します。このことにより、毎年度の減価償却費は大きく増加することとなります、国庫補助金等の減価償却費相当分、今の例で言いますと6万円については、新たに長期前受金という形で収入予算を計上することとなりますので、収支には影響を与えない仕組みとなっています。

次に、②退職給付引当金についてご説明します。

退職給付引当金とは、水道事業の職員への退職手当支給に備える準備金のことを指しますが、現状、水道事業職員の退職手当については、毎月の給与から北海道市町村職員退職手当組合に積み立てている負担金の中から支給されており、水道事業からは直接支給しておりません。ただし、退職手当の中に特別加算金などが含まれ、積み立てている負担額を超える支給がなされた場合には、後年次に退職手当組合から精算分として請求されることがあります、これについては、追加負担金として水道事業が負担しております。

のことから、今後予想される追加負担金相当分を引き当てることとし、引き当てる金額については、過去の実績を踏まえて500万円とします。なお、引き当てる年度は平成26、27年度の2か年、金額は250万円ずつを引き当てることとします。

次に、③賞与引当金についてご説明します。

毎年度6月と12月に職員に支給される期末手当及び勤勉手当には、それぞれ支給の対象期間があり、6月分は前年度の12月から当年度の5月までの6カ月間、12月分は当年度の6月から11月の6カ月間となっています。

現在は、対象期間に関係なく、6月及び12月の支給分をすべて当年度の予算に計上して支給しておりますが、平成26年度の制度改正以降は、支給の対象期間が年度をまたぐ6月の支給分について、前年度に属する期間、12月から翌3月までの4カ月分を前年度中に費用として処理することとなります。

図の例で説明しますと、6月に期末・勤勉手当を60万円支給すると仮定した場合、1カ月当たりの額は10万円となります。このうち、前年の対象期間、12月から3月の4カ月分、つまり、40万円については前年度の予算に計上して、前年度末に費用として処理し、それを賞与引当金に計上します。そして、翌年度6月の支給の際に、当年度の予算に計上している4、5月分の20万円と、取り崩した引当金40万円を合計して支給することとなります。

この改正の趣旨は、費用の年度区分を明確化することであり、処理する年度にズレが生じるという内容となっていますので、収支には影響を与えないものと考えています。ただし、制度移行初年度の26年度のみ、前年度に費用化していない相当額を特別損失として計上する必要があります。

次に、④貸倒引当金についてご説明します。

貸倒引当金とは、未収となっている水道料金のうち、今後、回収することが不可能と見込まれる額を引当金として計上するというものです。

現在は、毎年度、特別損失という予算科目に計上し、年度末に概ね5年を経過する

未収の水道料金を抹消する不納欠損という会計処理を行っています。

制度改正後は、未収となっている水道料金の総額に、過去の不納欠損の実績値をもとに推計した割合を乗じた額を、営業費用の一部として計上し、年度末に引当金に振替えます。予算科目が特別損失から営業費用に変更となることから、26年度以降は、経常収支に影響を与えることとなります。

次に、(4) 収益的収支と資本的収支の見込みについてご説明します。

ご覧いただいている表は、計画期間における収益的収支の見込みとなっています。

表の中ほどから上段が収入、下段が支出となっており、横軸が年度となっています。

まず、収入については、一番上の給水収益について、これまでの給水収益の見込みに、16.7パーセントの料金改定分を加算して計上しています。

次に支出をご覧いただきたいのですが、職員人件費が人員の削減により減少しています。しかしながら、一方で、石狩西部広域水道企業団用水の受水に伴い受水費が増加しているほか、会計制度の見直しに伴い、減価償却費も大きく増加しています。

ただし、これら費用の増加に伴い、受水費の増加については、一般会計補助金に高料金対策繰入金を、減価償却費の増加については、国庫補助金等相当額について、長期前受金戻入にそれぞれ収入見込額を計上しています。

これらを合計した収支の差し引きについては、オレンジ色の欄に記載のとおりであり、平成25年度は樽川浄水場の売却収入の影響もあり、2,300万円程度の黒字を見込んでおりますが、26年度以降の3年間については、約8,000万円から9,000万円の収支不足が見込まれています。

そして、この収支不足については、利益積立金という貯金を充てて処理しますが、ご覧のとおり、平成25年度末時点では約2億5,300万円の残高を見込んでいる積立金も、28年度には枯渇し、100万円程度の赤字が翌年度に繰り越される見込みです。

続きまして、資本的収支の見込みですが、表のつくりは、収益的収支と同様となっています。先ほどからご説明しておりますとおり、支出につきましては、施設更新計画に基づく、年間約3億2,000万円の費用を含んで見込額が計上されております。

そして、その更新の財源として借り入れる企業債については、毎年度2億2,000万円に固定して、企業債残高を減らすこととしており、これにより、本計画期間においては、初年度に74億円ほどある企業債残高を、最終年度には67億程度まで減少させることとしています。

なお、表のとおり、資本的収支については毎年度収支不足が発生しますが、これについては、減価償却費などの内部留保資金で補てんすることとしています。

次に、(5) 経営の点検と定期的な料金水準の見直しについてご説明します。

本市水道事業は、これまで、様々な経費節減の取り組みを行ってきましたが、それだけでは今後の厳しい経営状況を乗り切ることができないと判断し、水道料金を値上げすることといたしました。

しかしながら、今回の料金改定では、市民負担を極力抑える観点から、計画期間の不足額に貯金を活用するなど、必要な経費全てを料金で賄えるまでには至っておりません。

こうしたことから、今後も経営の点検と、さらなる経費の節減に努める一方、概ね

4年ごとに料金の見直し作業を行い、適確な措置を講じていく必要があると考えております。

最後に、(6) サービス向上の取り組みについてご説明します。

水道事業は、市民や事業者の皆さんに満足度の高い水道サービスを提供するため、皆さまからのご意見を広く募り、計画や事業運営に反映させる仕組みを検討いたします。

また、今回の水道料金改定に関する意見交換会やパブリックコメントに寄せられたご意見についても、今後の事業運営に反映できるよう検討します。

以上で、中期経営計画の説明を終わります。

小笠原会長 事務局の説明が終わりましたが、質問などはございませんか。

山田副会長 スライド23ページの下段の標記についてですが、会計制度としては、貸借対照表上において現在資本として整理されている国庫補助金を、繰延収益である長期前受金として一旦負債に整理することとなっています。総務省から出されている、地方公営企業会計制度の見直しに関する資料などをご覧いただいて、修正いただいた方が良いと思います。

及川課長 資料を確認して、対応いたします。

山田副会長 次に、スライド26ページの貸倒引当金ですが、毎年、どの程度の額を引き当てる見込みでしょうか。

東主査 1,200万円程度を見込んでおります。

山田副会長 言い方を変えると、毎年1,200万円程度の料金の回収をあきらめるということになります。今後は、その額を営業費用に計上するということですね。

東主査 そのとおりです。

及川課長 今ご説明した引当額については、近年、徴収率自体が上がってきていますので、将来的には改善していくものと考えております。

山田副会長 徴収努力によって、繰り越される未収の水道料金が減っていくことですか。

及川課長 現在の徴収努力が、将来効果となって現れるものと考えています。

山田副会長 徴収率を向上する方法の一つとして、クレジットカードによる納入は検討されているのですか。

及川課長 それにつきましては、近年、市民の方からの問い合わせも多いのですが、取り扱い手数料が割高ということもありまして、費用対効果で見ますと、今すぐには導入できないと考えています。

砂子委員 未回収の原因としては、どういう理由が多いのでしょうか。払えるのに払わない方が増えているような話も聽きますが。

及川課長 未納の理由は様々です。ただし、支払能力があるのにお支払いいただけない方につきましては、家計が苦しい中でも料金を払っている方もいらっしゃいますので、そういう方との公平性を欠かないように、厳しく対応しております。

山田副会長 1,200万円ということは、料金全体の約1パーセント程度が、5年かけても回収できぬということですね。

及川課長 ただし、今回料金が値上げになりますので、仮に徴収率が多少上がっても、金額自体が増加する可能性がありますので、今後はそのあたりの兼ね合いもあります。

- 砂子委員 1,200万円について、世帯で言うと全体の何パーセントくらいなのでしょうか。
- 宮野主査 世帯の割合については、今資料をご用意しておりません。申し訳ございません。
- 土門委員 平成23年度の不納欠損処分となった料金の中に、厚田区の使用者の分はありますか。
- 及川課長 資料を確認いたしますので、少しお時間をいただきたいと思います。
- 土門委員 今お話があったとおり、料金改定によって未収金額も増えると思われますので、徴収体制を強化する必要があると思います。
- 及川課長 これからも努力して参ります。
- 土門委員 それから、受水費の単価については、この計画期間内は変わらないのでしょうか。
- 及川課長 受水費の単価は変わらない予定です。
- 松原委員 漏水の件についてお聴きしたいのですが、配水管は職員の方が調査するということでしたが、各家庭に入っている管の漏水は、どのように確認すれば良いのでしょうか。
- 下野課長 まず、個人の給水管についてご説明しますと、道路に埋設されている配水管から引き込んで、ご家庭の蛇口までが個人の給水管となります。
- 及川課長 ただし、水道管の分岐点は道路用地にあり、個人が維持管理するのは困難であることから、道路から水道メーターの手前までは、市で漏水を修理しております。
- 松原委員 水道メーター以降の漏水につきましては、水道メーターが回りますので、毎月のメーター検針の際に、普段の月よりも水量が異常に多い場合などは、漏水の可能性がある旨を使用者にお知らせしています。
- 及川課長 私から補足しますが、毎月検針員が回っているのは、使用水量を確認するだけではなく、前月と比較して使用水量に異常が無いかという確認もするため、空き家も含めて確認しております。
- 松原委員 わかりました。
- 小笠原会長 他にご質問はございませんか。
- 及川課長 無ければ、私から気になっている点についてお話をいたします。
- 松原委員 計画の本文において、各章・各節の語尾は色々な表現がされていて、この中期経営計画が何をするのかということが明確になっていない気がいたします。
- 及川課長 そのあたりが、もう少し明確になるような表現、あるいは整理をしていただきたいと思います。例えば、課題の中に、今後必要な対策や方針などが記載されていますので、課題は課題、対策は対策というように、分けて表現するべきだと思います。
- 松原委員 それから、本文の2ページの文末に、「…を迎えてい aztと言えます。」と記載されていますが、公的な機関から出す文書としては、ふさわしくない表現だと思います。
- 及川課長 もっと断定的な表現にすべきだと思いますので、検討をお願いします。
- 松原委員 私からは以上ですが、皆さまからご質問などはございませんでしょうか。
- 及川課長 無ければ、これで審議を終了して、一旦事務局にお返しいたします。
- 松原委員 委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。
- 及川課長 次回の運営委員会につきましては、本日いただきましたご意見に基づいて修正した資料をご確認いただく、また、本日不足していた内容について、追加でご説明するということにしたいと思います。
- 松原委員 開催の時期につきましては、1月の下旬を考えており、日程の案が決まりましたら、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日ご説明しました中期経営計画につきましては、12月28日からパブリックコメントを募集する予定をしており、資料として本文を公開する予定です。内容につきましては、本日ご指摘いただいた箇所を修正して公開いたしますが、修正等の確認については、皆さまのご了承がいただけましたら、小笠原会長に一任していただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。

東主査 次に、今回の議事録の署名委員ですが、神田委員と松原委員にお願いしたいと存じます。原案がまとまりましたら郵送いたしますので、内容をご確認いただき、署名を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

及川課長 最後に、先ほど土門委員からご質問がありました、平成23年度の不納欠損のうち、厚田区に係る件数については6件となっておりますので、ご報告いたします。

土門委員 わかりました。

及川課長 他にご質問などございませんでしょうか。

それでは、これで終了いたします。

【16：27 閉会】

平成25年2月18日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘一

議事録署名委員

松原 愛子

議事録署名委員

神田 一昭